

案件	令和6年度 第1回 東大阪市社会教育委員の会議 会議概要		
日時	令和6年6月3日（月）午前10時00分～午前10時45分		
場所	東大阪市役所 本庁舎 18F 大会議室		
出席者	出席委員		
	西野委員、杉森委員、村田委員、谷本委員、原田委員、高橋委員、北木委員、鈴木委員、兼重委員、中渕委員（10名）		
	欠席委員0名		
	事務局職員		
	教育長	古川	聖登
	社会教育部長	早崎	順一
	社会教育部次長	中西	正人
	社会教育部次長	小泉	賀孝
	社会教育部次長	東野	昌史
	社会教育課長	松木	裕幸
	青少年教育課長	松本	大作
	長瀬青少年センター館長	森本	将弘
	荒本青少年センター総括主幹	東口	大介
	社会教育センター館長	福原	信吾
	市民スポーツ支援課長	上嶋	博喜
	社会教育課総括主幹	河井	良太
	社会教育課主査	永楽	とも恵
	社会教育課主任	古松	佑太朗
	社会教育課係員	操谷	昇吾
内容	◎会議の成立状況報告 社会教育委員総数10名のうち出席委員10名 東大阪市社会教育委員の会議運営要綱第3条の規定により会議は成立。 ◎教育長挨拶 ◎議長挨拶 ※配付資料 ・【資料1】社会教育関係団体に対する補助金・委託料の一覧 ・【資料2】令和6年度社会教育部当初予算一覧 ・【資料3】生涯学習出前講座に係る実施状況（令和5年度） ・【資料4】まなびにトライ！第30号 ・東大阪市人権啓発協議会に係る資料一式 ・第二次東大阪市立図書館基本構想概要版 ・第3次子ども読書活動推進計画 ・社協連会報		

◎案 件

案件 1 社会教育関係団体への補助金等について（報告）【資料 1・資料 2】

《事務局》

資料 1 及び資料 2 に沿って、社会教育関係団体への補助金・委託料や令和 6 年度予算について説明。

案件 2 令和 5 年度生涯学習出前講座の実施状況について（報告）【資料 3】

《事務局》

資料 3 に沿って、令和 5 年度の生涯学習出前講座に係る実施状況と今後の展望について説明。

◎質疑応答

《委員》

3 年間実施されていない講座が多いとの事だが、場所であるとか人が足りないといった理由になるのか。

《事務局》

出前講座については、市民の要望に応じて実施する講座となっておりますので、実施されていない講座については市民からのニーズ、興味があまり無かったものと思われれます。

案件 3 東大阪市人権啓発協議会役員の推薦について（依頼）

《事務局》

東大阪市人権啓発協議会について説明の上、社会教育委員の会議から 1 名役員の推薦を依頼。

《議長》

自薦他薦どちらでも構わないが、特にない場合は議長である私が役員にならせて頂くが、それでよろしいか。

（拍手にて承認）

《議長》

では、また何らかの形で会議の報告をさせて頂く。

案件 4 その他（報告）

《事務局》

資料である第二次東大阪市立図書館基本構想概要版に沿って内容を説明。また、第 3 次子ども読書活動推進計画についての内容を説明。

《議長》

図書館についての説明という事で、図書館協議会の委員として出られている委員もいるが、何かあるだろうか。

《委員》

図書館協議会では様々な先生の意見等があり、この基本構想が出来上がっているが、地域の PTA や自治会の視点が現場でお仕事をされている職員の皆様と異なり、連携が中々難しいものと思う。当初 7 つのリージョンセンターで図書館をという話もあったが、受け皿であるリージョンセンターの管理部門が図書館に係る市民対応が出来ておらず、温度差があったようにも思える。第二次東大阪市立図書館基本構想は、市職員の想いと同時に各委員の想いを 1 参加者として出席し、把握した中で、全員で決めてきたものとなる。具体的には移動図書館について、車が古いという事でどうしようという事も議案の中にあり、何回か丁々発止審議されていた。

役所の立場のご意見と地域の PTA や自治会の立場の意見と、やはり温度差があるという事で、結果的にはこういう風な形で納得させて頂き、以後これを踏み台として、前向きにこれから考えていきたいという結論になったと思っている。これからも 1 委員として自分の出来る範囲で頑張りたいと思う。

《議長》

子どもたちが本を読む時間がどんどん少なくなっているという現実があり、他の事で時間を取られている中現状で、本を読むという事は大切だと思うので、またご意見頂ければと思う。その他、全体で何か質問等は無いか。

(質疑無し)

・次回会議開催：8 月頃を予定

◎閉会